

第8次幸田町行政改革の結果について(実施期間：平成18年度～平成20年度)

推進項目	実施内容	成果及び実績
1 コスト意識と顧客志向の行政		
行政評価システムの運用	1 全事務事業評価の実施推進	・事務事業評価を実施(H18)75事業、(H19)53事業、(H20)47事業 平成20年度にて、全事務事業評価(402事業)を終了。
	2 第三者評価の充実	・全事務事業評価について、行財政改善調査会による外部評価を実施。 (H18)A評価：65、B評価：6、C評価：4、D評価：0 (H19)A評価：43、B評価：7、C評価：3、D評価：0 (H20)A評価：42、B評価：5、C評価：0、D評価：0
	3 評価結果の公表と活用	・改善結果を議会へ報告するとともに、広報こうた・ホームページに掲載。 【改善した事業】※()は、削減額。 (H18)①町長車管理運行事業(11千円)②予算書及び事業別予算明細書作成業務(100千円) ③高度情報化機器借上事業(112千円)④環境衛生団体活動促進事業補助金交付事業(50千円)
民間経営手法の活用	4 バランスシートの活用及び公表	・普通会計と全体のバランスシートを作成し、議会へ報告するとともに、広報こうたへ掲載。
	5 行政コスト計算書の活用及び公表	・普通会計を対象に議会へ報告するとともに、広報こうたへ掲載。
	6 指定管理者制度の活用	・平成18年4月1日から制度導入(高齢者生きがいセンター、高齢者ふれあいプラザ、ハッピーネス・ヒル・幸田)。
民間委託等の推進	7 保育園等公共施設の民間委託	・幸田町保育所民営化検討委員会を8回開催(H18.1.31～H18.8.30)し、保育園の民営化と就学前児童を一体とした幼保一元化の検討を行い、平成18年10月19日に町長宛報告書を提出。 ・(H19、H20)碧南市、三好町の調査を実施。
	8 窓口業務等事務の民間委託	・選挙事務(期日前投票及び選挙当日の受付事務等)を人材派遣会社へ委託。
行政経営能力の向上	9 職員のコスト意識の醸成	・(H19)事務改善運動について、先進自治体の豊明市の事例(業務改善運動の成果発表会)を視察。 ・(H20)税の督促状を封筒から圧着はがきに変更し、郵送料・封筒・封入作業の節減を図った。 ※封入日数2日⇒1日(年間△11日)、封筒80円⇒50円(12,280件、郵送料△368,400円)
公営企業経営の健全化	10 公営企業経営の健全化	・公共下水道の建設事業について、建設コスト、工事完了後の維持管理費が安価になる工法・ルート等を検討。 ・農業集落排水事業は、処理施設の維持管理費に多くの費用を必要とするため、公共下水道に接続する等、維持管理の縮減を検討。 ・安全で良質な水を安定的かつ適切な料金で供給し、未収金の徴収に努めた。平成19年度は、資金運用について、国債による運用を開始。また、事務効率化のため、会計システムの更新を行った。さらには、「幸田町地域水道ビジョン」により、施設の老朽化や地震災害に対応した更新計画を定めた。
自主財源の確保	11 税財源の確保	・鉱泉浴場における入湯に対し、入湯税を課した。(H18決算額5,574千円、H19決算額5,371千円)。 ・(H18、20)町税の県職員による代行徴収を実施。
受益者負担の適正化	12 使用料・手数料の見直し	・「幸田町公民館設置及び管理に関する条例」の改正をし、中央公民館の減免規定の運用を改めるとともに、利用者負担を軽減。
補助金等の整理合理化	13 補助金等の見直し	・各種団体等への負担・補助及び交付金についての調査を実施した。

第8次幸田町行政改革の結果について(実施期間：平成18年度～平成20年度)

推進項目		実施内容	成果及び実績
庁内組織・機構の見直し	14	全体的な行政組織機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から係制を改め、グループ制を導入 6部18課1室2局53係から6部19課1室2局48グループ1担当へ。土地改良課の廃止など、各課名称等の変更。 平成18年度の地方自治法改正に伴い、平成19年度から収入役(特別職)を会計管理者(一般職)へ変更。
財政の健全化	15	経常収支比率及び公債費比率の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率 (H18)3.8%の減(H17：75.5%、H18：71.7%)、(H19)2.1%の増(H18：71.7%、H19：73.8%) 公債費比率 (H18)1.4%の減(H17：14.1%、H18：12.7%)、(H19)1.3%の減(H18：12.7%、H19：11.4%) 平成20年度、財政健全化法による財政状況の公表(平成19年度決算に基づく健全化判断比率の公表)を行った。 ①実質赤字比率：数値計上なし。②連結実質赤字比率：数値計上なし。 ③実質公債費比率：12.2%(早期健全化基準は25%)④将来負担比率：7.9%(早期健全化基準は350%) ※その他 公営企業の資金不足比率：数値計上なし。
	16	後年度負担を考慮した適正な地方債計画	<ul style="list-style-type: none"> (H20)世界的な経済危機により、今後も大幅な税収の減が続くと見込まれ、住民サービスの低下防止と健全な財政運営を維持するため、起債を借入し、プライマリーバランスは維持できなかった。
給与適正化の推進	17	職務給の明確化	<ul style="list-style-type: none"> (H18)給与構造改革にあわせ、職務給の見直しを行った。 (H19)専門員廃止に伴う昇格の見直しを行った。 (H20)管理職手当を定率制から定額制にした。
	18	特殊勤務手当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> (H19)水道事業：ポンプ手当廃止。消防手当：月額制から出勤回数に応じた支払いに変更。 ※消防手当：H18(2,468千円)、H19(1,264千円)
定員管理適正化の推進	19	定員管理適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> (H18)指定管理者制度のスタートに伴い、施設管理部門の職員配置を見直し、主要部署に適正な人員配置。 (H19)機構改革も含め、町事業の主要部署に適正な人数配置(ハッピーネスから3名引き上げ)。
旅費支給基準の適正化	20	日当等旅費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> (H19)幡豆郡の3町及び隣接市への日当(400円)を廃止。
総人件費の抑制	21	時間外勤務の抑制	<ul style="list-style-type: none"> (H19)タイムマネジメント研修の実施。※2回 37名(主事級職員) (H20)毎月1日・19日を「ライトダウンデー」とし、早期退庁推進日として設定。
	22	週休日出勤に係る振替制度の徹底	<ul style="list-style-type: none"> (H18・19)住民参加イベントの出役を中心に、振替・代休の徹底を図った。
	23	嘱託員・非常勤職員の基準単価額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> (H19)愛知県の最低賃金の増加や近隣市町の動向、保育士の嘱託員と非常勤職員の賃金差等を考慮し、一般事務補助の非常勤職員の時間給、嘱託保育士の月額報酬、早朝対応非常勤保育士の時間給について調査。 (H20)最低賃金上昇に伴う非常勤・嘱託職員の単価の見直しを行った。
保育園の統廃合等	24	保育園の統廃合等	<ul style="list-style-type: none"> (H18)平成17年度から休園としていた上六栗保育園について、平成18年度末にて廃園し、豊坂保育園に統合。 (H19)廃園した上六栗保育園は、平成19年10月1日から上六栗子育て支援センターとして開設。

第8次幸田町行政改革の結果について(実施期間：平成18年度～平成20年度)

推進項目	実施内容	成果及び実績
2 迅速・利便性のある開かれた行政		
幸田町のホームページの充実等	25 施政方針や行政改革等町長の取組姿勢を明示	・ホームページ上への掲載を行った。
	26 親しみやすく興味の持てるよう改善	・システム改修を行い、平成19年1月から新しいホームページ公開。企画政策課からの一括更新を改め、担当課ごとに更新可能とした。
	27 全ての携帯電話から見ることができるページ増設	・機種に依存する部分が多く、対応が困難なため、基本的な部分にて対応。内容は、行事予定、お知らせ、役場連絡先、医療機関、当直医等。
行政サービスの電子化	28 申請書や届出用紙のダウンロードサービスの充実	・様式(PDF、ワード、エクセル)を掲載。
	29 電子申請・届出システムの普及充実	・あいち電子自治体推進協議会とともに啓発を行った(町ホームページからのリンク)。
	30 幸田町グループウェアによる情報の共有化を推進	・平成20年2月、グループウェアのバージョンアップを行い、システムの安定性と操作性が向上。
	31 地理情報システムの有効利用の検討	・(H19)インターネット上で利用できる電子国土Webシステム構築セミナーを、本町主催で実施。より多くの方々に地理空間情報の発行を電子国土サイトから行っていただくように、啓発を行った。
広域情報化の推進	32 広域情報化の推進	・あいち電子自治体推進協議会等における取組み(啓発等)を進めた。
工事入札システム及び物品調達システムの導入検討	33 工事入札システム及び物品調達システムの導入検討	・平成20年度、130万円以上の工事案件及び50万円以上のコンサルタント業務案件(随意契約を除く。)について、町の取り扱う電子入札業者の契約管理システムの開発及び試行実施。平成21年度から本格実施する。物品調達システムの導入は、研究中。
OA研修の強化	34 OA研修の強化	・(H18)パワーポイント研修、(H19)OAリーダー養成研修
3 町民と町が協働する行政		
ボランティア活動の支援	35 ボランティア活動の支援	・防犯組織の結成を促し、既存の防犯組織の活動の活発化を図りながら、地域の自主的な防犯活動の推進を図った。 ※新規防犯ボランティア団体結成状況(H18:2団体、H19:6団体) ・ボランティア団体が活動する各分野の所管となる関係課への情報提供(研修会、情報提供誌等)を行った。平成19年度には、ボランティア団体へ愛知県地域づくり団体交流協議会への登録推薦を行った。
防災情報の提供と体制整備	36 避難勧告が適正に行われるシステムの確立	・(H18)防災遠視カメラ設置し、避難準備情報・避難勧告・避難指示の判断を迅速・的確に行うシステム導入。 (H19)防災遠視カメラシステムの万全を期するため、避雷針を設置。 (H20)防災遠視カメラについて、河川の水位変化をより正確に把握するため、堤防法面の視界を妨げる雑草等の障害物除去を年2回実施。 ・防災行政無線の維持管理及び防災行政無線戸別受信機の設置を継続して行った。
	37 地域防災の強化	・地域防災力の強化を図るため、自主防災組織に対し、防災倉庫・防災車両・防災資機材等の購入費について、補助金を交付。また、可搬動力ポンプの配備・更新等を行った。
	38 地域女性を中心とした防災・防犯対策の推進	・(H18)交通安全、防犯、防災に関する要望、意見等を得るため、地域安全女性推進委員を設置(23名)。 ・(H18)女性消防クラブ育成強化のため、女性消防クラブを発足(23名)。平成20年度に、2名増員。

第8次幸田町行政改革の結果について(実施期間：平成18年度～平成20年度)

推進項目	実施内容	成果及び実績
広域行政の推進	39 広域行政に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18)広域行政推進として広域交流を行った。また、公営競技収益金均てん化事業助成金を受け、岡崎・幸田交流祭を実施。また、こうた産業まつりにて広域交流コーナーを設けた。 (H19)岡崎額田地区広域市町村圏協議会として、合併に関する調査・研究を行う勉強会を事務方で実施。
	40 消防防災体制の広域化の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・(H19)広域化の会議等への出席。平成20年3月に「愛知県広域化推進計画」が発表された。 (H20)広域化の調査・研究を行う岡崎幸田消防広域化勉強会及び同作業部会を設け、両市町消防職員で実施。
公共施設の有効活用	41 公園・広場等の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・(H19)業者の点検以外に、月1回の職員による公園内の点検を実施し、安全管理に努めた。 ・平成21年4月1日から、社会教育施設及び社会体育施設の利用申請受付を中央公民館において施設管理課が行うこととした。休館日以外の平日だけでなく土日・祝日も午前9時から午後6時まで申請が可能となる。
耐震改修の促進	42 小中学校を始めとする公共施設の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18)主要な連絡網となる橋梁(中古橋・深溝跨線橋)の耐震補強を実施。 (H19)深溝跨線橋の耐震補強を実施。 ・(H18)幸田小の地震補強工事を実施。また、幸田中体育館・中央公民館改築工事を実施。 (H19)中央小、深溝小、幸田中の地震補強工事を実施。 (H20)荻谷、深溝小給食E V棟の建て替えを含む耐震化の検討を進めている。また、取り壊しが妥当とされた、深溝小⑩-2棟(渡廊下)の解体・撤去を実施。 ・(H18)平成16、17年度の耐震診断の実施に基づき、平成18年度で須美、鷺田、六栗公民館の耐震補強工事実施設計委託を発注し、須美公民館の耐震補強工事を実施。また、中央公民館の改築工事を実施。 (H19)鷺田、六栗公民館の耐震補強工事を実施。これで、地区公民館の耐震補強工事は全館終了。
	43 民間木造住宅耐震診断事業及び耐震改修費補助制度の充実と普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18)耐震診断(80件)・耐震改修費補助(4件)、(H19)耐震診断(35件)・耐震改修費補助(3件) (H20)耐震診断(80件)、耐震改修費補助(4件)
地域型の防災訓練の誘導	44 地域型の防災訓練の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・学区実践災害対応訓練を実施：(H18)会場：中央小学校、(H19)会場：坂崎小学校 ・総合防災訓練への各地域自主防災組織の訓練方法等について周知。自主防災組織会長等を通じ、地域の防災訓練の実施を促す(訓練計画の助言、訓練の指導協力、防災講話)。 (H18)参加人員444名(久保田、岩堀、横落、荻、芦谷、幸田、桜坂、野場、須美、六栗、桐山) (H19)参加人員265名(鷺田、岩堀、横落、野場、永野) (H20)参加人員440名(長嶺、久保田、坂崎、新田、横落、里、市場、海谷、逆川、野場) ・(H20)幸田町防災リーダー養成研修(対象者：地域の防災指導者、施設の管理者)を実施。
資源循環型社会形成への取り組みの推進	45 資源循環型社会形成への取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18)不燃物処理場業務休止、民間委託による資源化精度向上を図った。 ※削減額(1,300千円) ・剪定枝の粗大ごみ搬入規制及びチップ化を指導し資源化に努めた。 ※チップ化処理台数(H18)967.5台、(H19)1,196.5台、(H20)624台(H20.11月末現在) ・粗大ごみにおける廃棄の資源化：可燃ごみへの搬入不可に伴い、民間処理施設へ搬入した。 ・ゴミステーション内表示看板について、外国語版看板を作成するなど、わかりやすく改善した。平成20年度は、ブラジル日系人の方に、日本語版を翻訳していただき(無料)、パウチ看板を作成し必要な区に配布した。 ・事業系廃棄物におけるごみ減量宣言を行った。事業所からのごみ排出量を減らすため、町内事業所に対して減量要請を行った。今後も引き続きごみ減量の協力をお願いしていく。 ※(H18)町内214社にごみ減量指導 ごみ排出量の多い10社に直接訪問(ごみ減量宣言28社) (H19)町内223社にごみ減量指導 ごみ排出量の多い10社に直接訪問 (H20)町内231社にごみ減量指導 ごみ排出量の多い10社に直接訪問 ・平成19年9月18日、ISO14001の認証を取得。 ・平日資源拠点回収を実施した。 ※(H19・H20)受付日：月～金 受付時間：午前9時～午後5時 搬入場所：民間企業

第8次幸田町行政改革の結果について(実施期間：平成18年度～平成20年度)

推進項目	実施内容	成果及び実績
資源循環型社会形成への取り組みの推進	45 資源循環型社会形成への取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物ステーション巡回指導により、分別を徹底した。 ※(H19)指導ステーション数113箇所(全ステーション) ※(H20)指導ステーション数27箇所(分別のできていないステーション) ・(H19・H20)不良ごみステーションの重点監視、指導を行った。 ・平成19年度、指定ごみ袋「特小袋」の新規作成を行った。 ・粗大ごみに出される物品の譲渡(リユース)を行い、産業まつりで販売。 ・(仮称)ごみゼロ社会推進あいち県民会議レジ袋削減取組店制度への参画として、1店舗(憩の農園)参画。 ・レジ袋の有料化を平成21年4月1日から開始するにあたり、8店舗と協定書を締結。 ・一時多量ごみの岡崎市直接搬入を最終処分場での計量、粗大ごみ集積場で保管 ・廃てんぷら油資源化事業の取り組みを検討。3店舗の協力の意志があり、今後協議していく。
4 町民に信頼される行政		
職員の顧客志向への意識改革	46 顧客志向の接遇の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18～20)新規採用職員研修(接遇) ・(H18)接遇マニュアル作成、接遇フォロー研修、接遇ガイドブック「満点職員」の作成。 ・(H19)接遇ガイドブックを全職員に配布、部課長会での接遇プレゼンテーション。 ・(H20)接遇フォロー研修 ・(H19)税務課所管の諸証明の発行にあたり、不正な申請を防ぎ、個人情報の保護を図るため、H19年10月1日から運転免許証等の提示を求めるなど、本人確認を実施。また、納税証明書を、完納証明書に変更。 ・(H20)個人情報の保護を図るため、特別徴収税額の決定通知書を圧着にした。
事務改善提案制度の推進	47 職場ごとの改革改善運動	<ul style="list-style-type: none"> ・(H19)職員異動による工事発注体制の強化(土木課での協力体制)。
人材の育成	48 職員の能力開発のための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18、H19)部内研修(町単独)19コース 762名、その他、研修センター、西三4町協議会、学校研修、民間委託研修を行った。平成20年度も継続実施した。
	49 面接を重視した人物本位の職員採用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に消防職について、集団面接を取り入れた。
	50 若手職員の定期的な人事異動の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員が、各所属での仕事を知り、将来に向けどんな仕事をしたいのか自己確認するため「寺子屋研修」を実施。
	51 職種を超えた人事異動	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18～H20)消防本部と町長部局で各1名
	52 希望降任制度の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・今後導入する方針で検討。
	53 役職定年制の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き研究をしていく。
給与制度の改革	54 俸給表等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18)前年度の人事院勧告により実施された国家公務員の給与構造改革を基に、給料表を改正。給料表の切り替えは、今後の行政需要や職員の仕事量、モチベーション等を考慮し、旧給料表における9級制となるよう切り替えた。 ・(H19)人事院勧告に基づき、若手職員の給料表の改正を行った。
	55 勤務評定制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定において、自己評定と面談を実施するとともに、様式の見直しを行った。
女性職員の幹部登用	56 女性職員の管理職登用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度、課長職に女性を登用した(課長職である出納室長に女性職員を登用)。
	57 女性職員の専門研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・(H18・H19)保育士の防犯研修を実施した。

第8次幸田町行政改革に係る事業効果影響額一覧表(平成18年度～平成20年度)

単位：千円

取組項目	平成18年度	効果額	平成19年度	効果額	平成20年度	効果額
1 コスト意識と顧客志向の行政	事務事業評価による削減	273	入湯税徴収による増収	5,371	税の督促状を封筒から圧着はがきに変更	368
	入湯税徴収による増収	5,574	消防手当（月額制から出勤回数）	1,204	振替推進による時間外削減（見込額）	22,000
	収入役の廃止	5,207	振替推進による時間外削減	21,517		
	振替推進による時間外削減	23,375				
	指定管理者制度導入（ハピネス・ヒル・幸田）	45,182				
2 迅速・利便性のある開かれた行政						
3 町民と町が協働する行政	不燃物処理場業務休止し、民間委託	1,300				
4 町民に信頼される行政						
計		80,911		28,092		22,368